

令和7年度
第2回 総合教育会議



子供の読書のあり方について

島田市子ども読書活動推進計画(第五次)の策定に向けて

令和7年11月25日(火)

目次

		スライドページ
はじめに	島田市子ども読書活動推進計画（第四次）	3, 4
現状 ・ 取り組み	1. 島田市立図書館の現状	5, 6
	2. 子供を取り巻く現状	7, 8
	3. 図書館における取り組み	9～13
	4. 学校教育における読書活動	14～20
次期計画 の策定 に向けて	5. 第五次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画	21～25
	6. 島田市子ども読書活動推進計画（第五次）の策定に向けて	26
	7. これからの課題認識の共有	27～30
	8. 島田市子ども読書活動推進計画（第五次）について	31

島田市子ども読書活動推進計画（第四次）

～基本方針～

読書で豊かな心を持った
子供を育てよう

子供たちが自主的に読書活動を行い、 読書を楽しむ習慣が身につく

 本に出会い、本を知る ～乳幼児期～

 本に親しみ、本を生かす ～就学期～

 本と生き、本を伝える ～成人期～



子供の成長発達段階
に応じた取組

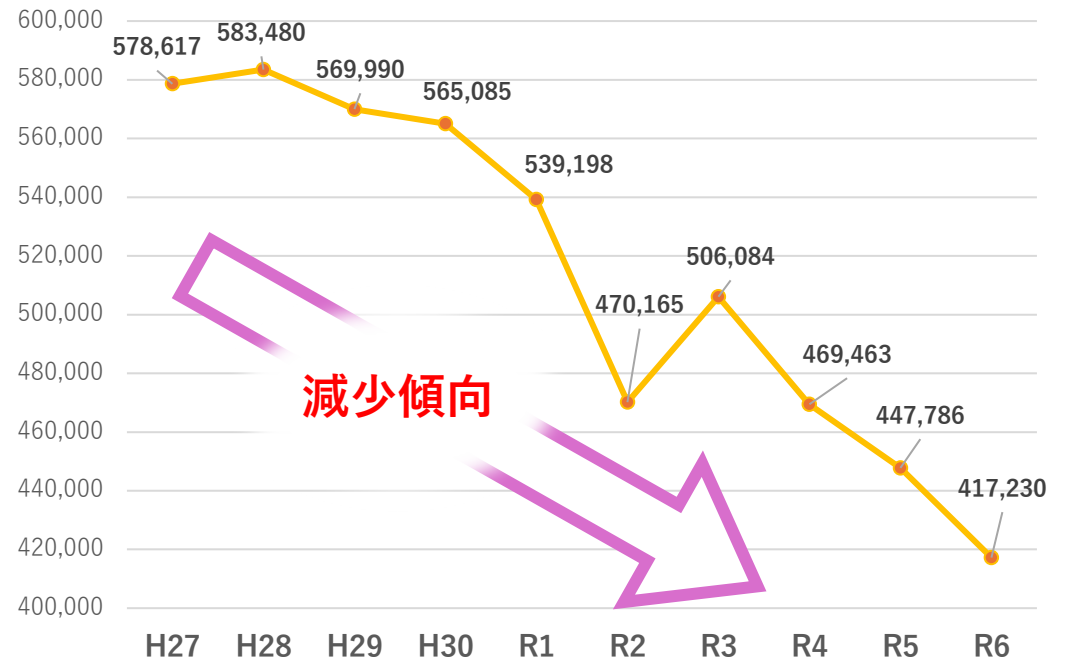
【島田市子ども読書活動推進計画(第四次) 基本方針】

【はじめに】

1. 島田市立図書館の 現状

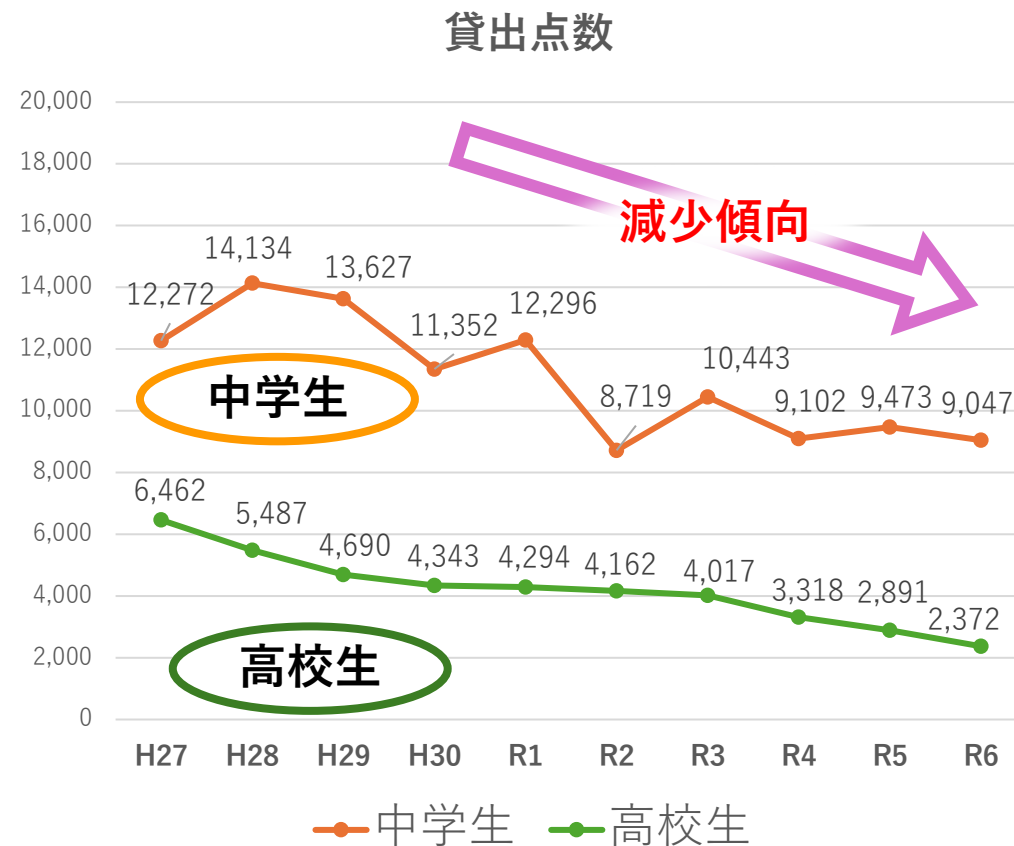
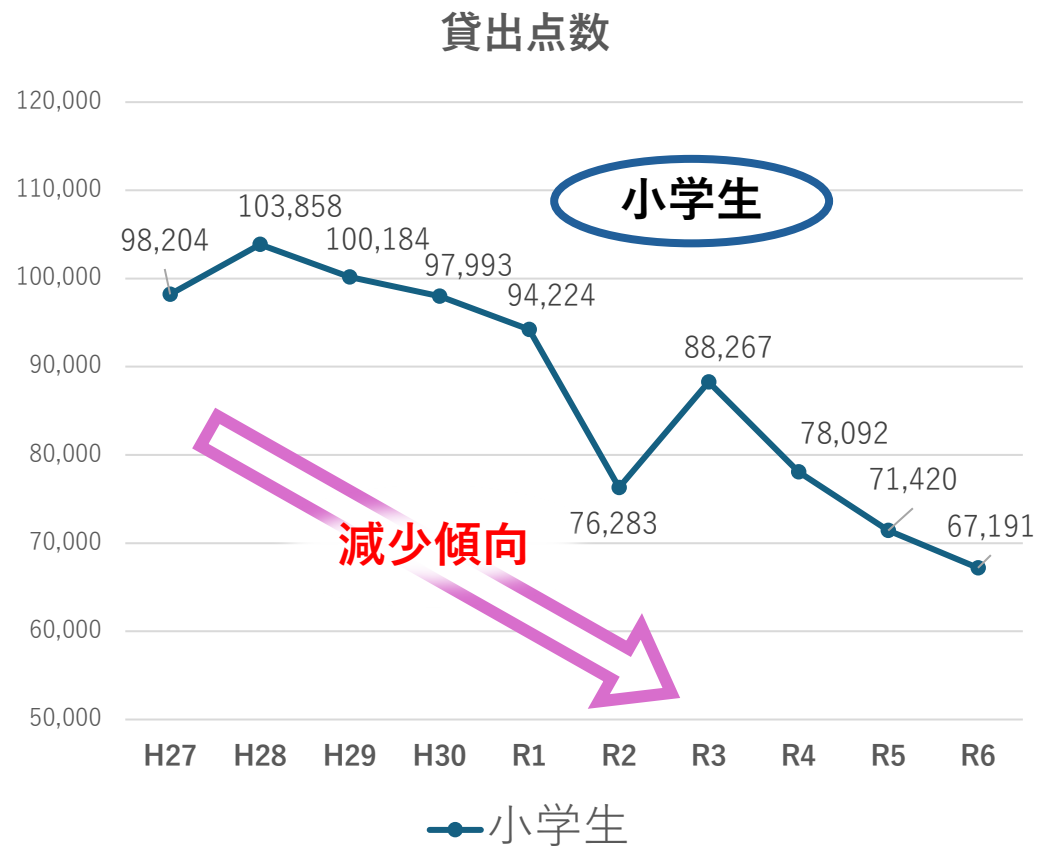
～貸出状況の推移～

貸出点数



Ⅰ. 島田市立図書館の現状

～小・中・高校生の貸出状況の推移～



図書館課

【現状・取り組み】

2. 子供を取り巻く現状

図書館の貸出しは減少傾向

- ・インターネットの普及
→PC・スマホで調べもの、電子書籍
市場の拡大
- ・娯楽の多様化
→「読書」の優先順位が低下
- ・書店の減少
→新刊に触れる機会の減少
- ・時間的な制限
→習い事など多忙で図書館に行けない

<参考>

文化庁による令和5年度 「国語に関する世論調査」 の結果（16歳以上対象）

◎1か月に読む本の冊数（電子書籍を含む）

⇒「読まない」が62.6%

◎読書量の変化

⇒「読書量は減っている」69.1%

◎読書量が減っている理由

⇒「情報機器（スマホ、タブレット、PC、ゲーム機等）で時間が取られる」が43.6%

⇒「仕事や勉強が忙しくて読む時間がない」が38.9%

3. 図書館における 取り組み



【おはなし会】（対象：乳幼児・小学生）

図書館内において、図書館員や読み聞かせボランティアによるおはなし会を実施。また、幼稚園・保育園・子育て広場などで読み聞かせを行うアウトリーチ事業も実施

■ 読み聞かせにより、子供の豊かな感受性や想像力を育む

【ブックスタート事業】(対象:乳幼児)

「絵本を親子で読む大切さ」の説明やおすすめ絵本等を紹介。あわせてブックスタートパック(絵本1冊とおすすめ絵本リストのパンフレット、布バック)を渡し、家庭での読み聞かせの機会を提供する。

■ 乳幼児期からの家庭での読み聞かせの大切さについて、保護者の理解と関心を高める



【夏休みこどもスタンプチャレンジ】(対象:幼児・小学生)

本を借りると1日1回スタンプを押し、5回でひとつの絵が完成する。夏休み期間限定のイベント

■ スタンプを押すことの楽しさや絵が完成することへの達成感から、図書館に行くことが楽しみになる



【本の帯まつり】(対象:小・中学生)

島田の伝統行事である「帯まつり」になぞらえ、自作の「本の帯」を募集し、島田図書館内に「本の帯まつり」と称して展示する。

■ 多くの本との出会い、読書の楽しさを知るきっかけを作る

【図書館福袋】(対象:全世代)

図書館職員がテーマに沿ったおすすめ本を2冊選び、中身が見えないように包装して貸し出す。

■ 新たな本との出会いを創出





【川根中学校生徒のボランティア活動】 (対象：中学生)

川根図書館ボランティアとして書架整理、特集コーナーの飾りつけなど実施。

■ 書架整理などで自分の知らない本と出会い、読書への興味を高める



【ほんのおしカード】(対象：幼児～小学生)

本を借りると1日1回スタンプを押し、10個で景品、20個で景品・「本の博士認定証」を贈呈する。

■ 夏休み期間中の図書館利用を促し、読書習慣につなげる

【YAコーナーの充実】(対象:中学生・高校生)

YA(ヤングアダルト ※主に中高生を中心とした世代)向けの本を集めたコーナーを設置、またYA世代に向けた本の紹介をする情報誌「ひまはま」や「ティーンズ通信」の発行。

■ おもしろい、読みやすい本をきっかけに読書を好きになってもらう



初倉地域総合センター



六合公民館

図書館課

【地域館の書架整備】(対象:幼児・小学生)

図書館から離れた地域に居住する幼児・児童の図書利用のため、市内5か所の施設(初倉地域総合センター、六合公民館、北部ふれあいセンター・初倉西部ふれあいセンター・大津農村環境改善センター)に児童書を整備。

■ 市内全域で、身近な場所に本のある環境の整備

【現状・取り組み】

学校教育における読書活動

C	【島田市子ども読書活動推進計画】 小学校	R4	R5	R6
1	本を読むことが好きな児童の割合（％）	78.0	75.4	72.9
2	一週間に一度は家庭で本に親しむ児童の割合（％）	74.0	67.9	65.0
3	1か月4回以上学校図書館を利用した児童生徒の割合（％）	—	66.5	59.7
4	児童・生徒1人あたりの学校図書館年間利用冊数	49.8	42.4	44.4

学校教育における読書活動

学校教育課



子供たちが多様な本と出会うあたたかな取組

【現状・取り組み】

子供たちが多様な本と出会う工夫

◎図書館担当教員

(市内19校
各校で1名指名)

◎図書館支援員

(小中学校に11名)
⇒専任4校 兼務15校



校内の様々な場所で、子供が本と出会う取組が展開されている。

学習内容に合わせた選書



学校教育課

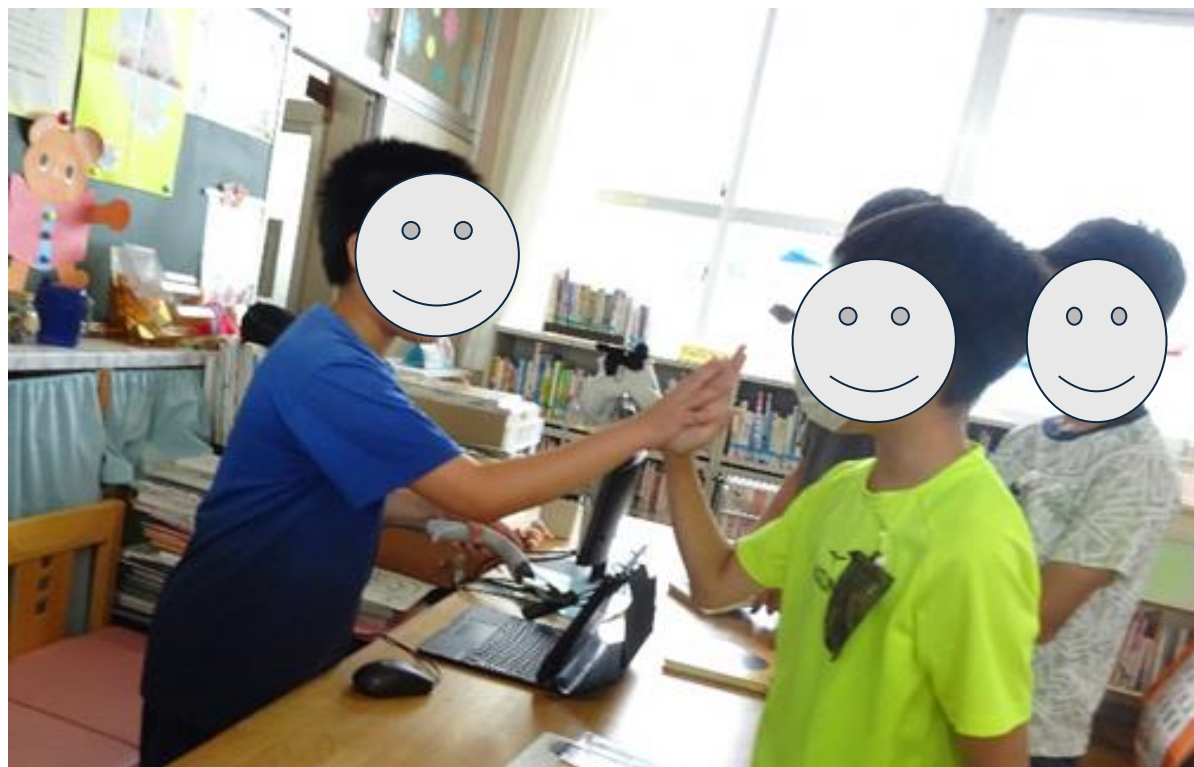
学習内容や行事に合わせた選書で、子供が本を手に取りやすい環境整備

【現状・取り組み】

学校教育における読書活動

本と子供、子供と子供 教師と子供、人と人をつなぐ大切な場所

学校教育課



島田市子ども読書活動推進計画（第四次）
～基本方針～

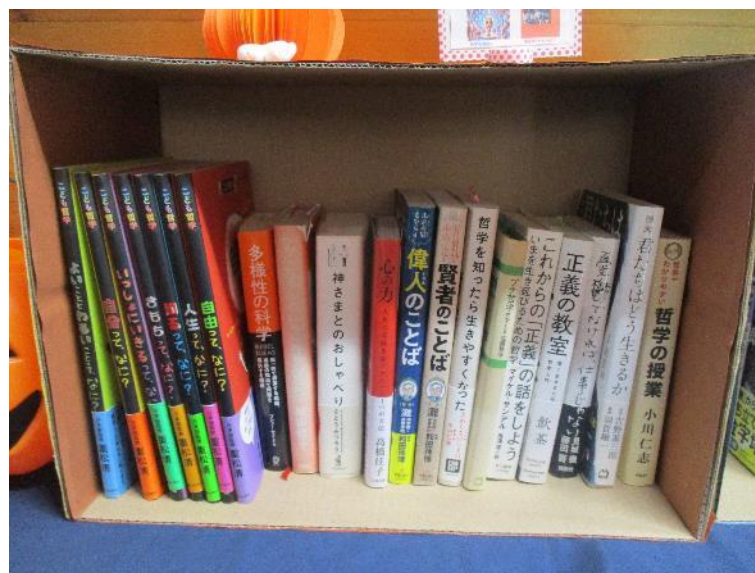
読書で**豊かな心**を持った子供を育てよう

【現状・取り組み】

親子共々余暇の時間をSNSや動画視聴等⇒**ライフスタイルの変化**

C←	【島田市子ども読書活動推進計画】 中学校←	R4←	R5←	R6←
1←	本を読むことが好きな生徒の割合（％）←	70.5←	67.9←	60.7←
2←	一週間に一度は家庭で本に親しむ生徒の割合（％）←	53.9←	47.8←	41.9←
3←	1か月4回以上学校図書館を利用した生徒の割合（％）←	—←	18.2←	22.9←
4←	児童・生徒1人あたりの学校図書館年間利用冊数←	5.4←	5.1←	4.6←

家庭の蔵書数が多いほど国語の成績が良い 文部科学省・全国学力学習状況調査の結果



生涯にわたる
読書への親しみの
出発点

5. 第五次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画

令和5年3月28日閣議決定
文部科学省

子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的方針。5年ごと策定。

第五次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画の概要

趣旨

- 「子どもの読書活動の推進に関する法律」(H13)に基づき、「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」(計画期間はおおむね5年)を策定
- 子どもの読書活動の推進に関する有識者会議による議論を経て、R5～9年度の子どもの読書活動推進に関する基本方針と具体的方策を明らかにする

第1章 近年における子どもの読書活動に関する状況等

子どもの読書活動に関する取組の現状

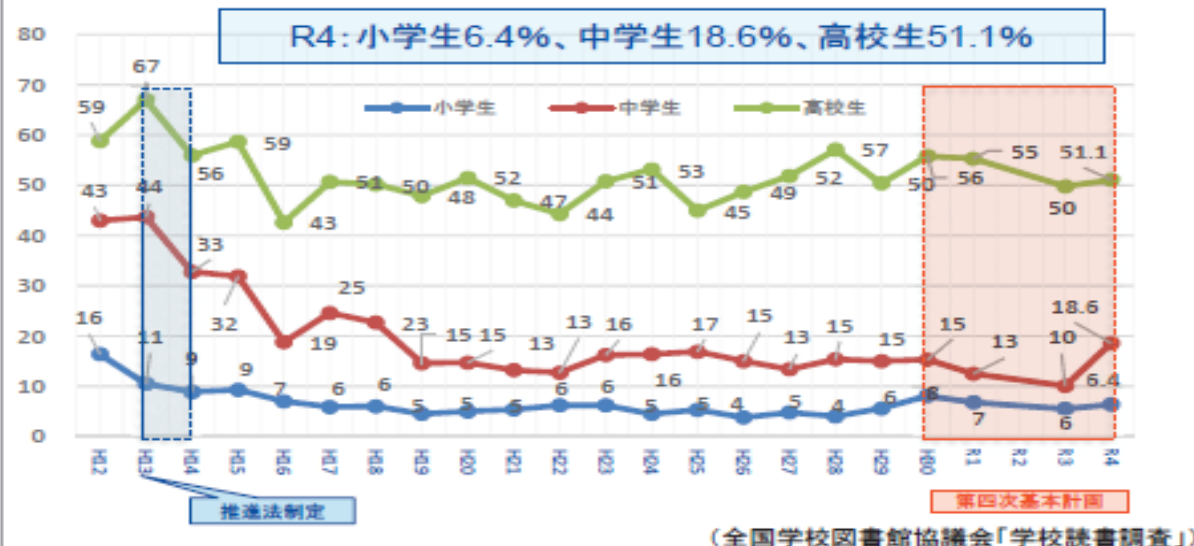
- 増加している点： 図書館数、図書館でのオンライン閲覧目録の導入率、学校司書を配置する学校等の割合は増加
- 減少している点： 図書館の児童用図書の出借冊数、全校一斉の読書活動を行う学校の割合は減少

子どもの読書活動の現状

不読率の現状

目標：R4年度末までに不読率：小学生2%以下、中学生8%以下、高校生26%以下
※不読率＝1か月の間に本を1冊も読まない児童生徒の割合

現状：不読率の推移(%) いずれの学校段階でも数値目標は達成されていない



新型コロナウイルスの感染拡大

- 各学校の臨時休業、図書館の臨時休館等により、図書へのアクセスがしにくい状況が影響を与えた可能性
- 小学生から高校生までの子供の不読率は、令和元年度から令和3年度、全国一斉臨時休業等を経て上昇
※令和元年～2年、自宅学習が難しい小学校低学年、中学校、高等学校入学直後の学年に不読率が特に上昇、本を読む時間が減少、漫画や雑誌を読む時間が増加

(令和4年度子供の読書活動の推進に関する有識者会議(第4回)発表資料)

読書量・読解力の現状

- 1か月間の平均読書冊数は、いずれの学校段階でも、推進法が制定された平成13年よりも令和4年の方が多い
(小学生6.2冊→13.2冊、中学生2.1冊→4.7冊、高校生1.1冊→1.6冊)
(全国学校図書館協議会「学校読書調査」)
- 日本の子どもの読解力の平均得点は、OECD平均より高得点のグループに位置している(加盟国37カ国中11位)
※日本は漫画やフィクションを読む生徒の割合が高い。新聞、フィクション、ノンフィクション、漫画のいずれも、よく読む生徒の読解力の得点が高い

(OECD 生徒の学習到達度調査2018年調査)

第2章 基本的方針

急激に変化する時代において、必要とされる資質・能力を育む上で、読解力や想像力、思考力、表現力等を養う読書活動の推進は不可欠であり、全ての子どもたちが読書活動の恩恵を受けられるよう、以下の点を考慮し、社会全体で子どもの読書活動を推進する

1 不読率の低減

就学前からの読み聞かせ等の促進、入学時等の学校図書館のオリエンテーション等の充実

不読率が高い状態の続く高校生：探究的な学習活動等での図書館等の活用促進、大人を含めた読書計画の策定等

2 多様な子どもたちの読書機会の確保

障害のある子ども、日本語指導を必要とする子ども等、多様な子どもの可能性を引き出すための読書環境を整備

3 デジタル社会に対応した読書環境の整備

社会のデジタル化、GIGAスクール構想等の進展等を踏まえ、言語能力や情報活用能力を育むとともに、緊急時等を含む多様な状況における図書への継続的なアクセスを可能とするために、図書館及び学校図書館等のDXを進める

4 子どもの視点に立った読書活動の推進

子どもが主体的に読書活動を行えるよう、子どもの意見聴取の機会を確保し、取組に反映させる

第3章 子どもの読書活動の推進体制等

- 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制整備に努める
- 都道府県、市町村は、子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画策定に努める（推進法第9条）
- ※ 地方公共団体の判断により、教育振興基本計画など他の計画との統合や他の地方公共団体との共同策定も可能

市町村

市町村推進計画策定率の数値目標（令和4年度末までに、市100%、町村70%以上）を達成（令和3年度：市：93.9%、町村：74.4%）

目標：市：100% 町村：80%以上

都道府県

- 都道府県立図書館を活用した市町村への支援
- 域内市町村への助言、取組・施策の紹介
- 高等学校、私立学校等を所管する立場から、高校生や私立学校に通う子どもに着目した読書活動の推進等の関連施策の実施

国

- ICTを活用した取組、市町村計画策定状況、読書推進にかかる人材の育成、多様な子どもの読書環境の整備等について、調査等を通じ、実態把握・分析
- 地方公共団体・図書館・学校図書館等の運営の参考となる資料等を全国に共有

第4章 子どもの読書活動の推進方策①

子どもの読書活動の推進に当たっては、家庭、地域、学校等が中心となり、社会全体で取り組む必要がある

I 共通事項

1 連携・協力

- 教師(司書教諭を含む)、学校司書、保育士、司書、指導主事、社会教育主事、ボランティア等、関係者の連携・協力
- 地域における学習資源・人的資源の共有
 - ・地域の図書等資料の有効活用、読書バリアフリーコンソーシアムの推進等
 - ・地域学校協働活動の推進(コミュニティ・スクールとの一体的な推進)
 - ・読書活動など体験活動に関するポータルサイトの構築

2 人材育成

- 読書バリアフリー法やICT環境の変化を踏まえ、
 - ・司書等の講習・研修等の見直し
 - ・国が実施する講習のオンライン化の推進

3 普及啓発

- 国等による「子ども読書の日(4/23)」の普及促進(子どもの読書活動推進フォーラム)
- 文部科学大臣表彰等の対象範囲の拡大(幼児教育関係分野)

4 発達段階に応じた取組

- 多様な子どもの状況に応じ、乳幼児期からの切れ目ない支援の促進(乳幼児健診等の機会を通じて絵本を配布する取組等)
- 不読率の状況を勘案し、学校種間の移行段階に着目した取組の促進(入学時等の学校図書館のオリエンテーション等)

5 子どもの読書への関心を高める取組

- 子どもが主体となって実施する活動や協働的な活動の推進(読書会(ビブリオバトル)、子ども司書、図書委員、まわし読み新聞等)
- ICTの活用による既存の取組の更なる参加促進(オンライン読み聞かせ、読書記録アプリ等)
- 全ての子どもの参加しやすさを考慮した取組の促進(手話、多言語対応等)

II 家庭

- 家庭教育支援の一環として位置づけ、家庭での読書活動の習慣化を推進
 - ・家庭教育支援チームの配置促進を図るとともに、その際「ブックスタート」、「家読(うちどく)」等の活動推進

第4章 子どもの読書活動の推進方策②

子どもの読書活動の推進に当たっては、家庭、地域、学校等が中心となり、社会全体で取り組む必要がある

Ⅲ 地域(図書館)

○地域における読書活動の推進を図るため、以下の取組を促進

多様な子どもたちの読書機会の確保

- ・アクセシブルな電子書籍・書籍等(点字資料等)の整備・提供
- ・多言語・やさしい日本語による利用案内
- ・地域の子どもが親しみやすい講座、体験活動等に関連付けた取組
- ・民間団体(子ども食堂等)への貸出、出前おはなし会

デジタル社会に対応した読書環境の整備

- ・電子書籍貸出サービス、デジタルアーカイブの充実
- ・オンラインでのイベント開催(読書会、読み聞かせ)

子どもの視点

- ・イベント等への企画段階からの子どもの参画
- ・子どもの要望を取り入れた資料・環境整備
(YA(ヤングアダルト)コーナーの設置、子どもが立ち寄りやすく・心地よい読書環境づくり)

○図書館の設置・運営及び資料の充実

- ・図書館資料の計画的整備
- ・施設整備に係る官民連携の取組やデジタル化の推進
- ・「望ましい基準」の見直しの検討

○司書等の配置の促進

Ⅳ 学校等

○学校等における読書活動の推進を図るため、以下の取組を促進

多様な子どもたちの読書機会の確保

- ・特別支援学校含めた学校図書館資料の整備
- ・多様な背景を持つ子どもへの読書機会の場の提供
- ・図書館、ボランティア等との連携
(団体貸出、出張読み聞かせ、絵本を通じた異年齢交流会、各教科等における図書館の活用促進等)

デジタル社会に対応した読書環境の整備

- ・1人1台端末の活用(学校図書館システム等のリンク等)
- ・電子書籍貸出サービスの導入(図書館の電子書籍貸出サービス等との連携)
- ・学校図書館図書情報のデータベース化

子どもの視点

- ・子どもの意見聴取の機会の確保
- ・図書委員等の子どもの学校図書館の運営への主体的な参画

○学校図書館資料の計画的整備

- ・第6次学校図書館図書整備等5か年計画に基づく整備推進
- ・「学校図書館ガイドライン」等の見直しの検討

○司書教諭、学校司書の配置の促進

Ⅴ 民間団体

○民間団体における読書活動の推進を図るため、以下の取組を促進

- ・読書週間等のキャンペーン、読書感想文コンクール、フォーラムの開催
- ・専門的知識を有する者の養成(絵本専門士等)
- ・地域における読み聞かせ等の活動の推進(図書館のボランティア登録制度の充実)

○民間団体やボランティアの取組の周知・推奨及び子どもゆめ基金による助成等

6. 島田市子ども読書活動推進計画（第五次）の策定に向けて

第三次から続く、第四次の基本方針
「読書で豊かな心を持った
子供を育てよう」

-  本に出会い、本を知る ～乳幼児期～
-  本に親しみ、本を生かす ～就学期～
-  本と生き、本を伝える ～成人期～

を第五次計画も引継ぎ、
「**子供たちが自主的に読書活動を行い、
読書を楽しむ習慣が身につく**」ために、
図書館、学校をはじめ、家庭、地域、幼稚園・保育園等と連携した取り組みを計画していく。

7. これからの課題 認識の共有①

～第五次計画の策定に向けて～

- ・デジタル化の推進
(電子図書館の導入)
- ・広報活動の強化
(子供の親をターゲットにした広報)
- ・図書館と学校の連携深化
(学校で公共図書館の本の貸出し)

など

◎デジタル化の推進 (電子図書館の導入)

コロナ禍以降、急速に広がった
電子図書館
県内では12市、1町が導入して
いる。

- ・利用数が伸びていない
- ・コンテンツが高額である

7. これからの課題 認識の共有②

～第五次計画の策定に向けて～

7. これからの課題 認識の共有③

～第五次計画の策定に向けて～

◎広報活動の強化 (子供の親をターゲット にした広報)

SNSを活用した情報発信
島田市立図書館ではFacebook
を利用している

- ・登録者数が少ない
(情報が届いていない)
- ・閲覧者の多い、市公式LINEや
「しまいく」の活用

【次期計画の策定に向けて】

7. これからの課題 認識の共有④

～第五次計画の策定に向けて～

◎図書館と学校の連携深化 (学校で公共図書館の 本の貸出し)

先進事例「まちじゅう図書館(袋井市)」

- ・システム構築が必要
- ・本の配送の仕組みづくり

【次期計画の策定に向けて】

8. 島田市子ども読書活動 推進計画（第五次） について

静岡県では、今年度令和8年度から
始まる子ども読書活動推進計画の次
期計画を策定中

島田市では計画期間を令和9年度から令和13
年度とする第五次計画を令和8年度に策定予定
国・県の計画に準拠し、社会情勢を踏まえつつ
第四次計画の評価から課題を洗い出し、第五次
の方針・施策を検討

【計画策定スケジュール案】

令和8年

4月～ 6月 施策体系整理

6月～ 8月 第五次計画骨子案作成

8月～12月 第五次計画素案作成

令和9年

1月～ 2月 第五次計画最終案作成

2月～ 3月 第五次計画公表